

## II 添付資料



# 平成26年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成26年度は5年間にわたる第三期中期目標期間の3年目にあたる年でした。急速に円安が進行し、海外における経費が増加する状況の中で、さらなる費用の削減・効率化に取り組む一方で、平成25年度補正予算で措置された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」が本格始動し、東南アジアとの双方向性・協働性のある大規模交流が始まりました。また、平成26年度補正予算においても「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置されたことで、事業規模が飛躍的に拡大した年となりました（「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」は平成27年度より本格的に取り組めます）。

組織の運営・管理面では、中期計画に定められた一般管理費、運営費交付金による業務経費の削減に関する年間の数値目標を達成するとともに、独立行政法人が求められている内部統制の充実や契約・入札の透明化・公正化等をさらに進めてまいりました。また、新規大型事業実施のための事業部門新設等を行い、体制を強化しました。

事業面では、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」が本格始動しました。その中核を担う部署「アジアセンター」を新たに設置し、主に東南アジアを対象に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を開始しました。今後平成32年度まで、アジアの人々との共感や共生の心を育むため、集中的に事業を実施します。

文化芸術交流事業では、日本・スイス外交関係樹立150周年、「V4+日本」交流年、日・カリブ交流年等の外交上重要な機会を捉え、複数のプログラムの特性を活かした企画を着実に実施し、各国・地域における日本の存在感を高めることに貢献しました。また、日中の若い世代間の交流については、高校生長期招へいを着実に実施するとともに、積極的に交流事業を展開した結果、外交的に難しい状況にもかかわらず、交流事業への参加者・来場者数を増加させました。

日本語事業では、コミュニケーション能力・課題遂行能力を重視する世界の外国語教育の潮流に対応して開発した「JF日本語教育スタンダード」に基づく日本語教材（教科書・eラーニング教材）の開発・提供を進め、日本語能力試験を世界60か国・地域以上で着実に実施しました。また、東南アジアでは新しく開始した「“日本語パートナーズ”派遣事業」と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させるための取組を実施し、英国では初等教育での日本語教育導入を支援するための各種事業を総合的に実施しました。

海外の日本研究支援においては、米国・中国への重点支援を継続するとともに、アフリカ諸国におけるネットワーク形成や欧米とアジアの日本研究者交流といった新たな取組を行いました。知的交流の促進においては、特に米国の政策形成層への働きかけを行って米国内におけるプレゼンスの向上に貢献したほか、日中韓の各界若手リーダー間の交流事業を4年ぶりに再開し、信頼関係構築に寄与しました。また、受託事業であるKAKEHASHI事業については、2年間で約4,600名の招へい・派遣を行うという目的を達成しました。

近年、わが国の対外発信強化、諸外国との相互理解増進のため、国際文化交流に対する期待は高まっており、国際交流基金は国際文化交流の中核的機関として、その期待に応えるべく努力しております。特に、2020年に東京での開催が決まったオリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、国際交流基金は、大会にあわせて実施される「文化プログラム」に貢献すべく、準備を開始しました。世界の注目がますますわが国に集まる中で、国際交流基金は新たなチャレンジに取り組みつつ、世界にわが国の友人を増やし、良好な関係を築くために努力を続けていく所存です。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ア 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）第3条）

#### イ 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施（研修のための施設の設置運営を含む。）、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務（（ア）、（オ）及び（キ）に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

#### ウ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金（特殊法人）として設立  
平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

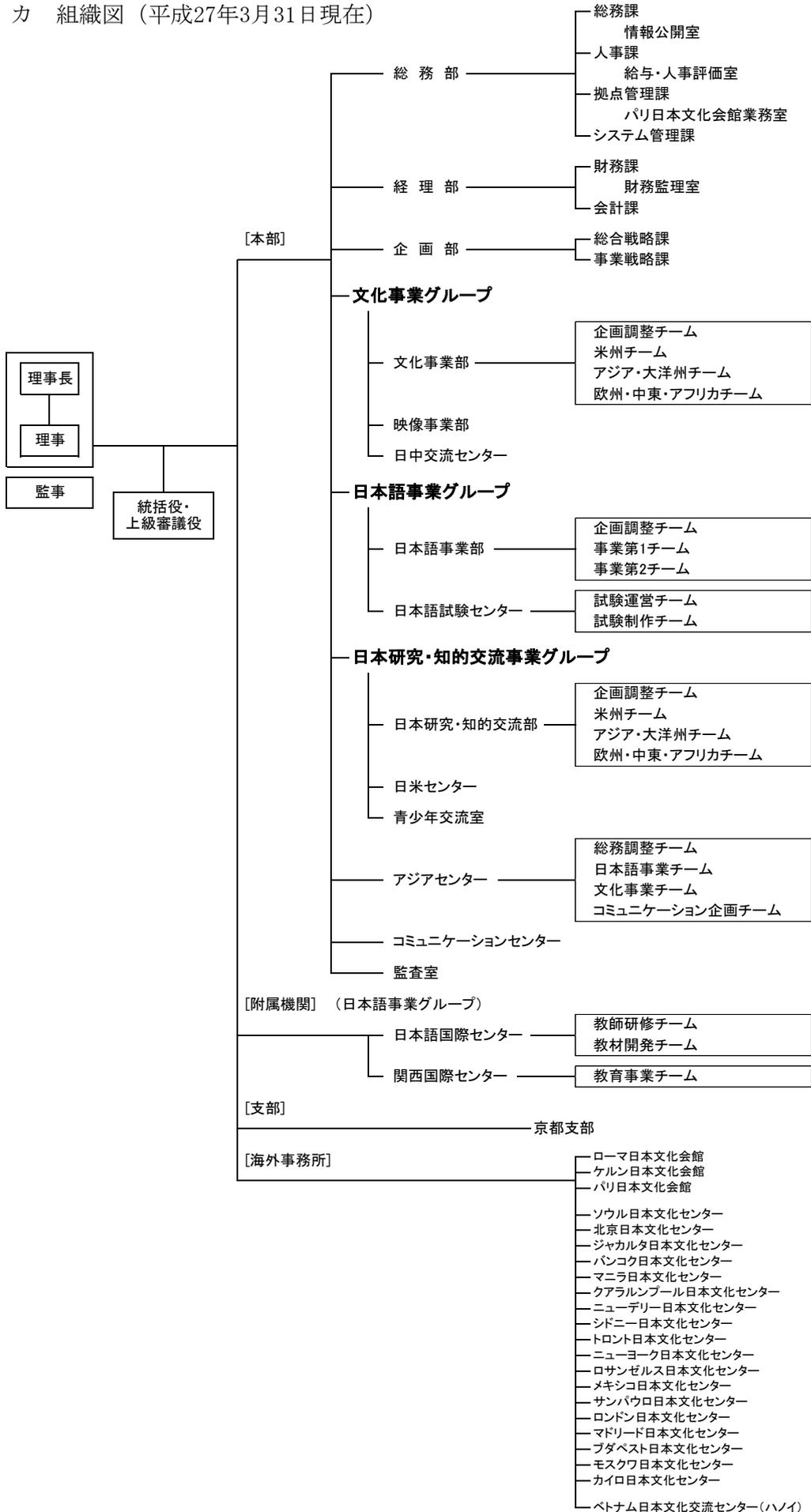
#### エ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）

才 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

カ 組織図（平成27年3月31日現在）



## (2) 本社・支社等の住所（平成 27 年 3 月 31 日現在）

## ア 独立行政法人国際交流基金本部

東京都新宿区四谷四丁目 4 番 1 号

## イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 3 6 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 1 4 号

## ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3 F

## エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Vertigo Tower, 2&3F, Yonseiro 8-1, Seodaemun-gu, Seoul 120-833, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23 <sup>rd</sup> Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, 1226, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Level 4, Central at Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	152 West 57 <sup>th</sup> Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 Int.207, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., Mexico

サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar Paraíso CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brazil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	1st floor Lion Court, 25 Procter Street, London, WC1V 6NY, U. K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	Calle Almagro 5, 4ª planta, 28010 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktagon Ház 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター） The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,865	0	62	77,804
資本金合計	77,865	0	62	77,804

\*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数（平成27年3月31日現在）

役員	6名
職員	232名
計	238名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	安藤 裕康	自 平成23年 10月1日 至 平成27年 9月30日	業務総理	昭和45年外務省入省 外務省中東アフリカ局長 在ニューヨーク総領事（大使） 内閣官房副長官補 駐イタリア特命全権大使
理事	櫻井 友行	自 平成22年 4月1日 至 平成30年 3月31日 （再任）	理事長 業務補佐 （理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理）	昭和52年国際交流基金採用 国際交流基金パリ日本文化会 館副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	田口 栄治	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	理事長 業務補佐	昭和 56 年北海道庁入庁 平成 3 年国際交流基金採用 国際交流基金経理部長 在ロシア大使館参事官
理事 (非常勤)	佐藤 尚之	自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 29 年 7 月 31 日	理事長 業務補佐	株式会社 ツナグ代表 公益社団法人助けあいジャパン 会長 復興庁政策参与
監事 (非常勤)	三谷太一郎	自 平成 24 年 6 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (再任)	業務監査	東京大学法学部教授 東京大学法学部長・大学院法学 政治学研究科長 成蹊大学法学部教授 日本学士院会員・東京大学名誉 教授
監事 (非常勤)	渡辺 政宏	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (再任)	業務監査	昭和 51 年監査法人西方会計士 事務所 (現・トーマツ) 入所 監査法人トーマツ代表社員 セメダイン株式会社監査役 東海カーボン株式会社社外取 締役 渡辺公認会計士事務所

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 26 年度末において 232 人 (前期末比 5 人増) であり、平均年齢は 41.6 歳 (前期末 41.2 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人である。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	19,330	運営費交付金債務	3,324
その他	774	預り補助金等	3,580
固定資産		その他	1,182
有形固定資産	9,139	固定負債	
無形固定資産	215	長期預り補助金等	15,248
投資その他の資産	69,611	その他	1,257
		負債合計	24,591
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,804
		資本剰余金	△4,272
		利益剰余金	
		当期末処分利益	962
		評価・換算差額等	△16
		純資産合計	74,478
資産合計	99,069	負債純資産合計	99,069

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### (2) 損益計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,691
業務費	
人件費	1,966
減価償却費	223
その他	14,229
一般管理費	
人件費	605
減価償却費	17
その他	650
財務費用	0
経常収益(B)	19,152
運営費交付金収益	12,148
自己収入等	5,567
補助金等収益	1,227
その他	209
臨時損失(C)	6
臨時利益(D)	6
当期総利益(B+D-A-C)	1,460

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(http://www.jpfg.go.jp/j/about/admin/financial/index.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,316
人件費支出	△2,365
運営費交付金収入	15,476
自己収入等	3,136
その他支出	△14,931
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△51
IV 資金に係る換算差額(D)	9
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2,483
VI 資金期首残高(F)	5,706
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,189

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

## (4) 行政サービス実施コスト計算書

(http://www.jpfg.go.jp/j/about/admin/financial/index.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,130
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,698 △5,567
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	303
III 損益外減損損失相当額	24
IV 損益外利息費用相当額	△11
V 損益外除売却差額相当額	△13
VI 引当外賞与見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	616
VIII 機会費用	537
IX 行政サービス実施コスト	13,591

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

## (5) 財務諸表の科目

## ア 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券

その他（流動資産）：未収金、未収収益等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運

営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高  
預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金

その他（流動負債）：前受金、未払金等

長期預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定していない補助金

その他（固定負債）：資産見返負債、資産除去債務等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額

(注1) 基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

(注2) 基金における外貨建債券運用は、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されているものである。

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

#### イ 損益計算書

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース資産に関わる支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：運用収益、受託収入などの収益

補助金等収益：国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損失：固定資産除却損、減損損失等

臨時利益：資産見返運営費交付金戻入、固定資産売却益等

#### ウ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当

資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額

エ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額  
(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外利息費用相当額 : 時の経過による資産除去債務の調整額

損益外除売却差額相当額 : 償却資産の除却または売却によって生じた差額

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

ア 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### （経常費用）

平成 26 年度の経常費用は 17,691 百万円と、前年度比 1,216 百万円の増（7.38%増）となっている。これは、文化芸術交流事業費が前年度比 150 百万円減（7.08%減）、調査研究・情報提供等事業費が前年度比 93 百万円減（15.68%減）となった一方で、アジア文化交流強化事業費が前年度比 1,221 百万円の増（17,913.78%増）、日本語教育事業費が前年度比 137 百万円の増（2.63%増）、在外事業費が前年度比 115 百万円の増（2.96%増）となったことが主な要因である。

#### （経常収益）

平成 26 年度の経常収益は 19,152 百万円と、前年度比 1,913 百万円の増（11.10%増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 214 百万円の減（1.73%減）、寄附金収益が 109 百万円の減（27.92%減）となった一方で、補助金収益が前年度比 1,220 百万円の増（17,892.89%増）、雑益が前年度比 758 百万円（うち為替差益が 692 百万円）の増（36.29%増）、受託収入が前年度比 286 百万円の増（28.98%増）となったことが主な要因である。

#### （当期総損益）

平成 26 年度の当期総利益は 1,460 百万円と、前年度比 698 百万円の増（91.51%増）となっている。

#### （資産）

平成 26 年度末現在の資産合計は 99,069 百万円と、前年度末比 1,996 百万円の増（2.06%増）となっている。これは、有価証券が前年度末比 15,714 百万円の減（65.32%減）、投資有価証券が前年度末比 1,280 百万円の減（2.31%減）となった一方で、現金及び預金が前年度末比 5,283 百万円の増（92.60%増）、長期預金が前年度末比 14,000 百万円の増（2,000.00%増）となったことが主な要因である。

#### （負債）

平成 26 年度末現在の負債合計は 24,591 百万円と、前年度末比 866 百万円の増（3.65%増）となっている。これは、運営費交付金債務が前年度末比 3,153 百万円の増（1,843.82%増）、預り補助金等が前年度末比 714 百万円の増（24.91%増）となった一方、前受金が前年度末比 1,241 百万円の減（79.89%減）、長期預り補助金等が前年度末比 1,914 百万円の減（11.15%減）となったことが主な要因である。

#### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,316 百万円と、前年度比 19,591 百万円の減（93.71%減）となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比 2,981 百万円の増（23.86%増）となった一方で、国庫補助金収入が前年度比 20,035 百万円の減（皆減）、受託収入が前年度比 2,458 百万円の減（98.61%減）となったことが主な要因である。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,210 百万円と、前年度比 21,539 百万円の増（105.95%増）となっている。これは、定期預金の預入による支出が 17,400 百万円の増（皆増）、有価証券の取得による支出が前年度比 16,177 百万円の減（64.97%減）となった一方、有価証券の償還による収入が前年度比 22,069 百万円の増（451.30%増）となったことが主な要因である。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△51 百万円と、前年度比 11 百万円の増（17.12%増）となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等

による支出が前年度比 11 百万円の減 (22.06%減) となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常費用	16,359	17,149	16,101	16,475	17,691
経常収益	15,304	17,403	17,282	17,239	19,152
当期総利益 (又は当期総損失)	△1,054	256	919	762	1,460
資産	79,578	77,272	76,129	97,072	99,069
負債	6,910	4,834	3,178	23,725	24,591
利益剰余金	△2,436	△2,180	△1,261	△499	962
業務活動による キャッシュ・フロー	1,346	△1,363	△1,389	20,907	1,316
投資活動による キャッシュ・フロー	37,040	△2,087	224	△20,330	1,210
財務活動による キャッシュ・フロー	△34,997	△14	△339	△62	△51
資金期末残高	10,150	6,683	5,191	5,706	8,189

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### イ セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由) (区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は 1,460 百万円と、前年度比 697 百万円の増 (91.24%増) となっている。これは、業務費が 1,076 百万円の増 (7.01%増)、運営費交付金収益が 214 百万円の減 (1.73%減) となった一方で、補助金等収益が 1,220 百万円の増 (17,892.89%増)、為替差益が前年度比 692 百万円の増 (87.80%増)、受託収入が 286 百万円の増 (28.98%増) となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業の事業損益は 233 百万円と、前年度比 59 百万円の増 (33.47%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 152 百万円の減 (8.04%減)、運用収益が前年度比 5 百万円の減 (2.50%減)、受託収入が前年度比 1 百万円の減 (14.98%減) となった一方で、業務費が前年度比 150 百万円の減 (7.08%減)、雑益が前年度比 57 百万円の増 (29.31%増) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は 176 百万円と、前年度比 29 百万円の増 (19.49%増) となっている。これは、業務費が前年度比 137 百万円の増 (2.63%増) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 66 百万円の増 (1.60%増)、受託収入が前年度比 11 百万円の増 (60.30%増)、雑益が前年度比 86 百万円の増 (8.04%増) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は 1,334 百万円と、前年度比 405 百万円の増 (43.69%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 277 百万円の減 (19.08%減)、運用収益が 24 百万円の減 (2.50%減) となった一方で、雑益が前年度比 396 百万円 (うち為替差益が 408 百万円) の増 (56.41%増)、業務費が前年度比 30 百万円の減 (0.95%減)、受託収入が前年度比 278 百万円の増 (28.96%増) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は△43 百万円と、前年度比 25 百万円の増 (36.66%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 71 百万円の減 (14.12%減) となった一方で、業務費が前年度比 93 百万円の減 (15.68%減) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の事業損益は 0 円となっている。業務費が 1,228 百万円に対して、補助金等収益は 1,227 百万円、資産見返補助金等戻入が 1 百万円となっている。

その他の事業の事業損益は△437 百万円と、前年度比 15 百万円の減 (3.56%減)

となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 94 百万円の増 (2.86%増)、雑益が前年度比 30 百万円の増 (40.48%増) となった一方で、業務費が前年度比 16 百万円の増 (0.37%増)、寄附金収益が前年度比 112 百万円の減 (30.25%減) となったことが主な要因である。

全社の事業損益は 197 百万円と、前年度比 194 百万円の増 (7,107.69%増) となっている。これは、一般管理費等が前年度比 140 百万円の増 (12.36%増) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 149 百万円の増 (14.17%増)、雑益が前年度比 190 百万円の増 (374.49%増) となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
文化芸術交流	2	△3	168	175	233
日本語教育	△11	41	144	147	176
日本研究・知的交流	△127	△52	1,194	928	1,334
調査研究・情報提供等	△24	△40	△31	△68	△43
東日本大震災復旧・復興文化交流	—	0	0	0	—
アジア文化交流強化	—	—	—	0	0
その他	△50	△24	△316	△422	△437
全社	△846	331	23	3	197
合計	△1,055	254	1,181	764	1,460

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### ウ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

##### (区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は 99,069 百万円と、前年度末比 1,996 百万円の増 (2.06%増) となっている。これは、有価証券が前年度末比 15,714 百万円の減 (65.32%減)、投資有価証券が前年度末比 1,280 百万円の減 (2.31%減) となった一方で、現金・預金が前年度末比 5,283 百万円の増 (92.60%増)、長期預金が 14,000 百万円の増 (2,000.00%増) となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は 376 百万円と、前年度末比 3 百万円の減 (0.91%減) となっている。これは、工具器具備品が前年度末比 19 百万円の減 (16.25%減) となった一方で、工具器具備品の減価償却累計額が 16 百万円の減 (14.57%減) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は 4,344 百万円と、前年度末比 147 百万円の減 (3.28%減) となっている。これは、建物が前年度末比 96 百万円の増 (1.44%増)、工具器具備品が前年度末比 15 百万円の増 (3.91%増) となった一方で、建物の減価償却累計額が 193 百万円の増 (7.66%増)、構築物の減価償却累計額が 18 百万円の増 (8.61%増)、工具器具備品の減価償却累計額が 22 百万円の増 (7.87%増)、ソフトウェアの減価償却累計額が 17 百万円の増 (24.70%増) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は 20 百万円と、前年度末比 2 百万円の増 (13.34%増) となっている。これは、敷金保証金が前年度末比 2 百万円の増 (16.76%増) となったことが要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は 145 百万円と、前年度末比 3 百万円の増 (2.44%増) となっている。これは、工具器具備品が前年度末比 22 百万円の減 (25.46%減)、ソフトウェアの減価償却累計額が前年度末比 14 百万円の増 (64.35%増) となった一方で、ソフトウェア仮勘定が前年度末比 18 百万円の増 (1,897.18%増) ソフトウェアが前年度比 12 百万の増 (11.28%増)、工具器具備品の減価償却累計額が 10 百万円の減 (18.52%減) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の総資産は 4 百万円と、前年度末比 4 百万円の増 (皆

増)となっている。これは、工具器具備品が前年度末比 5 百万円の増 (皆増) となった一方で、工具器具備品の減価償却累計額が 1 百万円の増 (皆増) となったことが原因である。

その他の事業の総資産は 4,334 百万円と、前年度末比 145 百万円の減 (3.23% 減) となっている。これは、建物が 116 百万円の減 (1.84% 減)、工具器具備品が前年度末比 7 百万円の減 (1.67% 減)、建設仮勘定が前年度末比 8 百万円の減 (皆減) 建物の減価償却累計額が 9 百万円の増 (0.38% 増)、ソフトウェアの減価償却累計額が 4 百万円の増 (46.47% 増) となったことが主な要因である。

全社の総資産は 89,847 百万円と、前年度末比 2,282 百万円の増 (2.61% 増) となっている。これは、有価証券が前年度末比 15,714 百万円の減 (65.32% 減)、投資有価証券が前年度末比 1,280 百万円の減 (2.31% 減) となった一方で、現金・預金が前年度末比 5,283 百万円の増 (92.60% 増)、長期預金が前年度末比 14,000 百万円の増 (2,000.00% 増) となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位: 百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
文化芸術交流	374	383	378	380	376
日本語教育	4,809	4,731	4,576	4,491	4,344
日本研究・知的交流	14	16	17	17	20
調査研究・情報提供等	38	50	92	141	145
東日本大震災復旧・復興文化交流	—	0	0	0	—
アジア文化交流強化	—	—	—	0	4
その他	5,015	4,827	4,620	4,478	4,334
全社	69,328	67,265	66,445	87,565	89,847
合計	79,578	77,272	76,129	97,072	99,069

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### エ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成 26 年度の行政サービス実施コストは 13,591 百万円と、前年度比 1,548 百万円の増 (12.85% 増) となっている。これは、業務費用が前年度比 299 百万円の増 (2.52% 増)、引当外退職給付増加見積額が 1,479 百万円の増 (171.39% 増) となった一方で、機会費用が 183 百万円の減 (25.40% 減) となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位: 百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
業務費用	12,759	14,322	11,478	11,832	12,130
うち損益計算書上の費用	16,363	17,152	16,366	16,494	17,698
うち自己収入	△3,604	△2,831	△4,888	△4,662	△5,567
損益外減価償却等相当額	517	434	353	324	303
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	24
損益外利息費用相当額	12	2	2	2	△11
損益外除売却差額相当額	△989	53	7	14	△13
引当外賞与見積額	△6	2	△9	15	4
引当外退職給付増加見積額	135	177	1,163	△863	616
機会費用	1,551	1,124	784	720	537
(控除) 国庫納付額	—	—	△264	—	—
行政サービス実施コスト	13,979	16,114	13,514	12,043	13,591

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・日本語国際センター 給水給湯配管設備等
- ・シドニー日本文化センター 新事務所内装工事一式

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・関西国際センター 熱源機（更新工事）

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・職員宿舎 計 6 戸  
(竹の塚マンション 307 号室)  
取得価額 9.9 百万円、減価償却累計額 2.3 百万円、  
減損損失累計額 3.5 百万円、売却額 5.8 百万円
  - (竹の塚マンション 507 号室)  
取得価額 9.9 百万円、減価償却累計額 2.3 百万円、  
減損損失累計額 3.5 百万円、売却額 5.9 百万円
  - (竹の塚マンション 512 号室)  
取得価額 10.7 百万円、減価償却累計額 2.5 百万円、  
減損損失累計額 3.6 百万円、売却額 7.1 百万円
  - (竹の塚マンション 706 号室)  
取得価額 10.4 百万円、減価償却累計額 2.5 百万円、  
減損損失累計額 3.5 百万円、売却額 6 百万円
  - (多摩稲城マンション B 棟 406 号室)  
取得価額 12.2 百万円、減価償却累計額 2.8 百万円、  
減損損失累計額 3.1 百万円、売却額 9.6 百万円
  - (第 1 磯子ハイツ 508 号室)  
取得価額 8.7 百万円、減価償却累計額 1.6 百万円、  
減損損失累計額 2.2 百万円、売却額 8.9 百万円
- ・シドニー日本文化センター 旧事務所内装工事一式
  - ・ロンドン日本文化センター 旧事務所内装工事一式

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算額	決算額	差額理由								
収入	16,868	16,561	14,841	15,671	15,448	15,033	37,564	37,964	18,369	18,322	
運営費交付金	12,851	12,851	11,471	11,471	12,812	12,655	12,495	12,495	15,476	15,476	
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	165	-	注1-1
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	20,035	20,035	-	-	
運用収入	1,304	1,855	1,251	1,112	1,171	1,151	1,188	1,200	1,197	1,206	
寄附金収入	864	395	796	274	551	249	393	385	306	283	注1-2
受託収入	824	644	448	1,957	22	35	2,455	2,493	21	35	
その他収入	1,026	816	876	857	892	943	998	1,356	1,203	1,322	注1-3
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	16,868	15,594	18,350	17,297	17,222	16,106	16,571	16,561	22,991	17,793	
業務経費	14,354	13,128	15,992	14,993	14,913	13,927	14,431	14,479	20,525	15,338	
文化芸術交流事業費	2,301	2,275	2,632	2,644	1,977	1,990	1,908	1,920	4,664	1,667	注1-4
海外日本語事業費	4,528	4,263	5,073	4,785	4,963	4,531	4,924	4,916	4,960	4,880	
海外日本研究・知的交流事業費	2,602	2,355	2,706	2,754	3,617	3,105	3,186	2,995	3,264	2,939	注1-5
調査研究・情報提供等事業費	591	507	952	724	477	494	441	492	464	401	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	-	-	239	330	120	175	0	24	-	-	
アジア文化交流強化事業費	-	-	-	-	-	-	10	12	2,866	1,227	注1-6
その他事業費	4,333	3,728	4,390	3,755	3,760	3,632	3,961	4,120	4,306	4,225	注1-7
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	165	-	注1-1
一般管理費	2,515	2,466	2,359	2,304	2,308	2,178	2,140	2,081	2,301	2,455	
人件費	1,729	1,680	1,585	1,531	1,557	1,429	1,421	1,376	1,644	1,757	注1-8
物件費	786	785	774	773	751	749	719	705	657	699	

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 平成26年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注1-1 補正予算の年度末成立に伴い全額が平成27年度へ繰越となったため
- 注1-2 特定寄附金収入が減収となったため等
- 注1-3 日本語能力試験収入が増収となったため等
- 注1-4 補正予算30.4億円の年度末成立に伴いほぼ全額が平成27年度へ繰越となったため等
- 注1-5 受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰越したため等
- 注1-6 事業の一部が27年度以降の実施となったため等
- 注1-7 事業の遅れ、縮小等により支出が減少したため等
- 注1-8 退職手当が増加したため等

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比 1.35%以上の削減を行うこととしている(ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。

各種経費の節減などにより、26年度実績額は対前年度比▲7.37%となった。

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	(基準額)	予算額	決算額
一般管理費(注1)	718,887	656,771	698,524
対平成25年度増減額	-	▲ 62,116	▲ 20,363
対平成25年度増減率	-	▲8.64%	▲2.83%
運営費交付金を充当する業務経費(注2)	9,871,939	9,236,234	9,112,044
対平成25年度増減額	-	▲ 635,705	▲ 759,895
対平成25年度増減率	-	▲6.44%	▲7.70%
合計	10,590,826	9,893,005	9,810,568
対平成25年度増減額	-	▲ 697,821	▲ 780,258
対平成25年度増減率	-	▲6.59%	▲7.37%

(注 1) 第三期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注 2) 第三期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、及び、26年度政策増経費等を除く。

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は19,152百万円で、内訳は、運営費交付金収益12,148百万円(収益の63.43%)、受託収入1,275百万円(6.66%)、補助金等収益1,227百万円(6.41%)、運用収益1,164百万円(6.08%)、寄附金収益281百万円(1.47%)、資産見返戻入210百万円(1.10%)、財務収益81百万円(0.004%)、雑益2,846百万円(14.86%)となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益1,744百万円(事業収益の78.99%)、雑益252百万円(事業収益の11.40%)、運用収益191百万円(事業収益の8.66%)

日本語教育事業では、運営費交付金収益4,203百万円(事業収益の76.47%)、雑益1,151百万円(事業収益の20.95%)

日本研究・知的交流事業では、受託収入1,236百万円(事業収益の27.68%)、運営費交付金収益1,174百万円(事業収益の26.28%)、雑益1,097百万円(事業収益の24.56%)

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益431百万円(事業収益の94.09%)

アジア文化交流強化事業では、補助金等収益1,227百万円(事業収益の99.88%)

その他の事業では、運営費交付金収益3,393百万円(事業収益の88.71%)、寄附金収益259百万円(事業収益の6.77%)

全社では、運営費交付金収益1,204百万円(事業収益の81.89%)、雑益240百万円(事業収益の16.35%)

となっている。

\*百万円単位未満は四捨五入している。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 文化芸術交流事業の推進及び支援

(文化芸術交流事業費実績額) 1,667百万円

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含めて実施した。平成26年度においては、「多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介」「文化芸術分野における国際貢献」を施策方針に掲げて事業を行ったほか、放送コンテンツ等の海外展開支援への取り組みを開始した。東南アジアについては、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。

日中交流センターでは、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等を行った。

#### イ 海外日本語教育、学習の推進及び支援

(海外日本語事業費実績額) 4,880百万円

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備として、「JF日本語教育スタンダード」の推進・定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座の拡大やeラーニング教材の整備、日本語教材の開発・市販を行った。日本語能力試験においても、同スタンダードとの関連を整理した上で、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図った。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日

本語普及上の課題などに対応して事業を行った。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しても、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業、経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業等、基金の特性を踏まえて日本語事業を実施した。

#### ウ 海外日本研究・知的交流の促進

（海外日本研究・知的交流事業費実績額）2,939百万円

海外の日本研究促進を目的に、日本研究の拠点機関に対して、教師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施したほか、若手の日本研究者の人材育成を念頭に日本研究フェローシップの供与を行った。また日本研究者間のネットワーク形成に対する支援も実施した。

知的交流の促進においては、日本と諸外国との間の共通課題や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施・支援した。共同研究や知的交流、地域・草の根交流などを行う人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行った。

これらのうち、東南アジアに対しては、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。

また米国との間では、研究者育成のための安倍フェローシップ・プログラム、市民レベルの相互理解を促進するための日米草の根コーディネーター派遣プログラム、米国における次世代知日層の育成のための日本専門家・研究者間のネットワーク構築事業などを日米センターにおいて実施・支援したほか、米国の青少年層における対日理解促進等を目的に、受託事業「KAKEHASHIプロジェクト」を実施した。

#### エ 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

（調査研究・情報提供等事業費実績額）401百万円

国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、インターネットを通じた国際文化交流全般及び基金事業に関する情報提供、図書館運営、各種のリソースを活用したイベント等を実施した。また、「国際交流基金賞」「地球市民賞」を通じて、国際交流に貢献のあった個人・団体に対する顕彰を行った。

その他、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するために必要な調査・研究を行った。

#### オ 「アジア文化交流強化事業」の実施

（アジア文化交流強化事業費実績額）1,227百万円

「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を実施した。

#### カ その他

（その他事業費実績額）4,225百万円

京都支部・海外事務所では、関係団体及び在外公館との協力・連携を図りながら、国際文化交流に関する事業の実施、ネットワーク構築、情報収集、図書館運営等を行った。

また特定寄附金制度を通じて、国際文化交流を目的とする事業に対して助成を行った。

# 平成26年度 決算報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考 (予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	15,476,149,000	15,476,149,000	0	
施設整備費補助金	164,900,000	0	△ 164,900,000	・ 補正予算の年度未成立に伴い全額が平成27年度へ繰越となったため
運用収入	1,196,818,000	1,206,309,814	9,491,814	
寄附金収入	306,046,000	282,668,930	△ 23,377,070	・ 特定寄附金収入が減収となったため等
受託収入	21,255,000	34,586,694	13,331,694	
その他収入	1,203,350,000	1,322,374,225	119,024,225	・ 日本語能力試験収入が増収となったため等
計	18,368,518,000	18,322,088,663	△ 46,429,337	
支出				
業務経費	20,524,962,000	15,338,145,108	5,186,816,892	
文化芸術交流事業費	4,664,476,000	1,666,505,557	2,997,970,443	・ 補正予算30.4億円の年度未成立に伴いほぼ全額が平成27年度へ繰越となったため等
海外日本語事業費	4,960,437,000	4,880,330,250	80,106,750	
海外日本研究・知的交流事業費	3,263,809,000	2,938,664,989	325,144,011	・ 受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰越したため等
調査研究・情報提供等事業費	463,820,000	400,579,806	63,240,194	
アジア文化交流強化事業費	2,866,023,000	1,227,021,145	1,639,001,855	・ 事業の一部が27年度以降の実施となったため等
その他事業費	4,306,397,000	4,225,043,361	81,353,639	・ 事業の遅れ、縮小等により支出が減少したため等
施設整備費	164,900,000	0	164,900,000	・ 補正予算の年度未成立に伴い全額が平成27年度へ繰越となったため
一般管理費	2,300,656,000	2,455,089,778	△ 154,433,778	
人件費	1,643,885,000	1,756,566,102	△ 112,681,102	・ 退職手当が増加したため等
物件費	656,771,000	698,523,676	△ 41,752,676	
計	22,990,518,000	17,793,234,886	5,197,283,114	

注1 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員の国内勤務費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。

注2 収入の差額については、決算額と予算額の差を計上しているが、支出の差額については、予算額と決算額の差を計上している。

注3 支出の業務経費のアジア文化交流強化事業費については、予算額は平成25年度補正予算による国庫補助金約200億円を事業計画年度(7年間)で均等に割った金額。また、平成26年度は実質的な事業開始年度にあたり、調査、準備、制度設計等が業務の中心となった。

# 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 24 日

独立行政法人国際交流基金

理事長 安藤 裕康 殿

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

仲澤 孝宏 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

岩尾 健太郎 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 11 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 10 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 11 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金（以下「基金」という。）の平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### **I 監査の方法及びその内容**

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人あつた監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、基金の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

## II 監査の結果

- 1 基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

## III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準は、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。
- 2 入札及び契約の適正な実施については、随意契約見直し計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。
- 3 理事長の報酬水準は、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。
- 4 保有資産の見直しについては、保有の必要性の見直しに基づき、不要資産の処分は計画に従って進めており妥当と認める。

平成27年6月25日

独立行政法人国際交流基金

監事（非常勤）

三谷 太一郎 

監事（非常勤）

渡辺 政宏 